

古都鎌倉における歴史的風土保存の取組

1. 鎌倉市の概要

鎌倉市は市域面積 39.5 平方キロメートルを有し、神奈川県南東部三浦半島の基部に位置している。また、東京都の中心部から約 50km の圏域にあって、横浜市、逗子市、藤沢市に隣接するなど市街化圧力の高い立地にある。

鎌倉は北部を骨格となる丘陵地に囲まれ、南部が海に面する天然要害の地であったこと、古東海道が通っていたことなどにより 1192 年に源頼朝が幕府を開き、日本の政治・経済・文化の中心地として約 150 年にわたって繁栄した。鎌倉幕府の衰退後、江戸期には史跡・名勝地として観光の対象となる比較的静かな農漁村であったが、明治期には良好な海水浴場として広く知られるようになり、横須賀線や江ノ電が開通したことなどから観光地・保養地として多くの文人・文士が移り住むとともに、観光地としても発達した。

2. 歴史的風土保存の経緯

昭和 30 年代後半には大都市のスプロール化が進むなかで鎌倉もその影響を受けて転入人口が急速に増大し、開発の波は鶴岡八幡宮の裏山にまで迫る事態となった。この開発計画に対し、文化人、僧侶、学者等、市民による反対運動が巻き起こり、財団法人鎌倉風致保存会が設立され、土地の買取運動を行った。このような鎌倉市の市民活動は、京都市や奈良市における活動とともに、昭和 41 年の古都保存法制定に大きな役割を果たした。



鎌倉市及び逗子市歴史的風土保存区域

表 1 : 古都鎌倉における歴史的風土保存の経緯

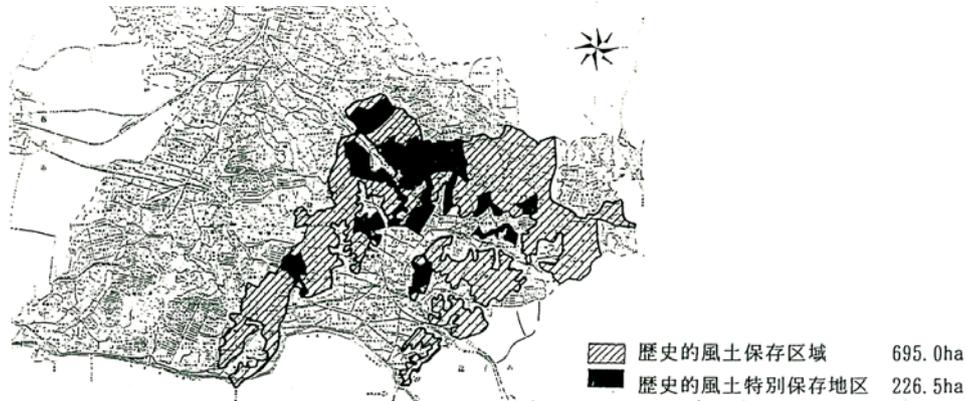
年代	経緯
1192 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 源頼朝が鎌倉に幕府を開く
江戸期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡・名勝地として観光の対象となる比較的静かな農漁村
明治期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 良好な海水浴場として広く知られるようになり、横須賀線や江ノ電が開通したことなどから観光地・保養地として多くの文人・文士が移り住むとともに、観光地としても発達
昭和 30 年代 後半	<ul style="list-style-type: none"> ・ 転入人口が急速に増大し、宅地開発の急増（「昭和の鎌倉攻め」） ・ 鎌倉で御谷騒動が起こる
昭和 40 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「古都保存連絡協議会」発足
昭和 41 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（古都保存法）の制定 ・ 歴史的風土保存区域（以下、保存区域）の指定
昭和 42 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鎌倉市歴史的風土保存計画の決定 ・ 歴史的風土特別保存地区（以下、特別保存地区）の指定
昭和 48 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保存区域の拡大
昭和 50 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別保存地区の拡大
昭和 61 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保存区域の拡大
昭和 63 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別保存地区の拡大
平成 12 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 逗子市の古都指定 ・ 保存区域の指定（逗子市）、拡大
平成 15 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別保存地区の拡大

3. 歴史的風土保存区域等の指定状況

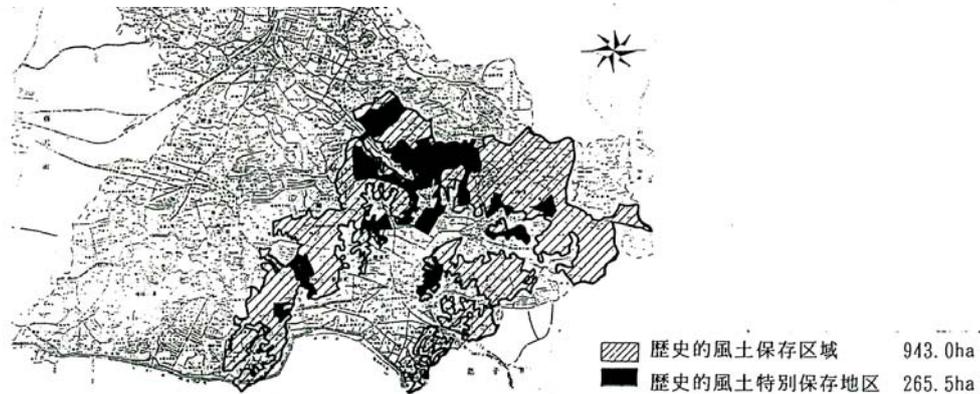
古都保存法に基づく歴史的風土保存区域ならびに歴史的風土特別保存地区は、昭和41年、42年の指定当初から随時拡大され、現在は、歴史的風土保存区域が5区域、989.0ha、歴史的風土特別保存地区は13地区573.6haとなっている。最近では、平成12年3月に、歴史的風土保存区域の境域の整齊に伴う区域拡大が行われ、その中で、名越切通しの鎌倉市域外の部分について、歴史的風土のより一層適切な保存を図るため隣接する逗子市の一部を保存区域に追加指定している。

図1：歴史的風土保存区域・歴史的風土特別保存地区の指定区域の変遷図

当初指定区域（昭和41年、42年）



変更指定区域（昭和48年、50年に拡大）



変更指定区域（昭和61年、63年に拡大）



図2：鎌倉市における歴史的風土保存区域・特別保存地区の指定状況

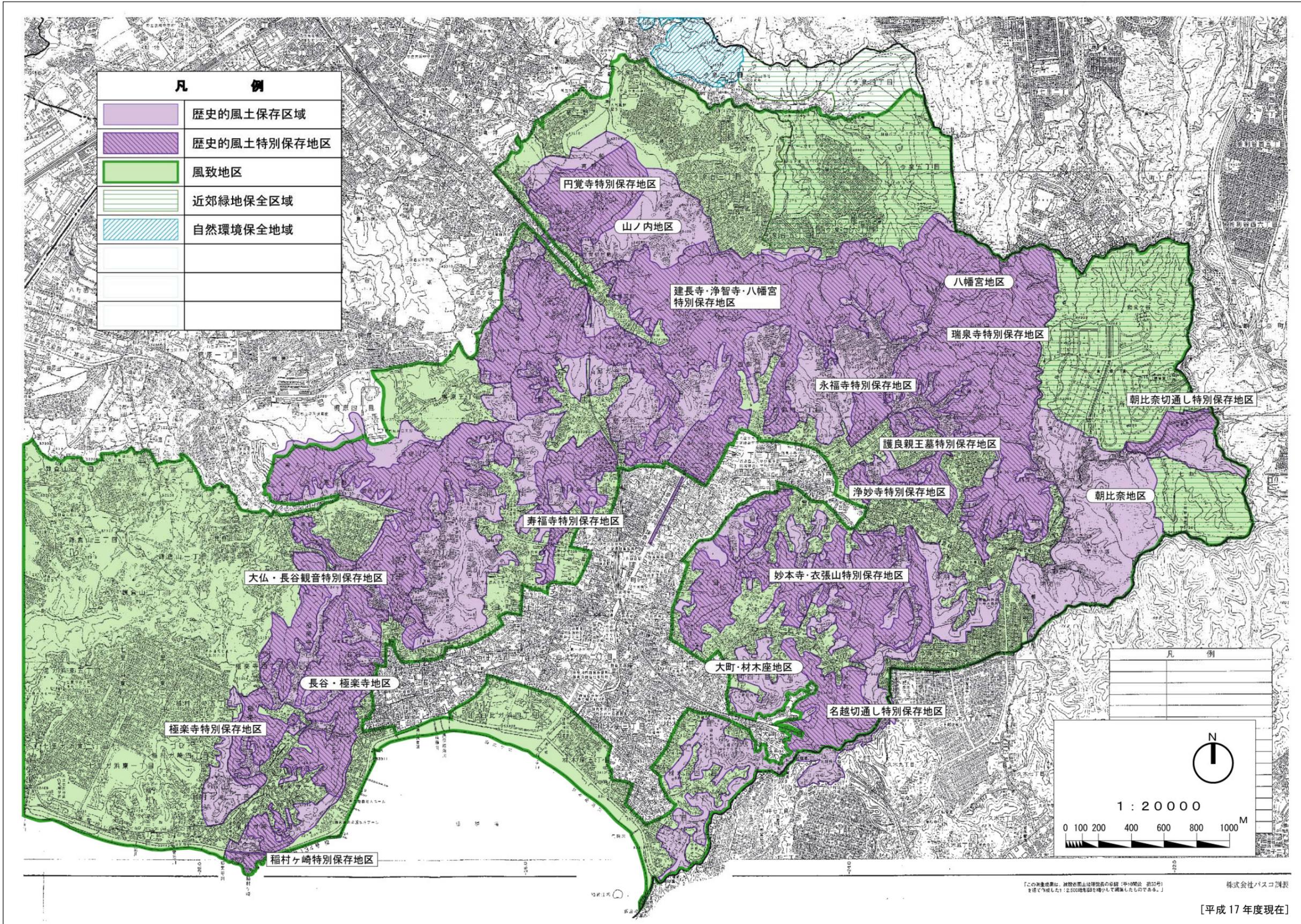


表 2 : 歴史的風土保存区域・特別保存地区の指定実績

歴史的風土保存区域			歴史的風土特別保存地区		
地区名	面積 (ha)	最終変更 年月日	地区名	面積 (ha)	最終変更 年月日
朝比奈	142.3	H12. 3. 17	朝比奈切通し	7.0	S63. 6. 17
八幡宮	308.3	H12. 3. 17	浄妙寺	8.1	S63. 6. 17
			瑞泉寺	119.0	S63. 6. 17
			護良親王墓	2.0	S42. 3. 2
			永福寺跡	5.7	S42. 3. 2
			建長寺・浄智寺・八幡宮	172.0	S63. 6. 17
			寿福寺	18.0	S63. 6. 17
大町材木座	173.4	H12. 3. 17	妙本寺・衣張山	67.0	S63. 6. 17
			名越切通し	20.0	S63. 6. 17
長谷極楽寺	207.0	H12. 3. 17	大仏・長谷観音	110.0	H15. 9. 26
			極楽寺	9.8	S63. 6. 17
			稲村ヶ崎	6.0	S63. 6. 17
山ノ内	158.0	S48. 2. 1	円覚寺	29.0	S42. 3. 2
(5地区合計)	989.0		(13地区合計)	573.6	

○歴史的風土特別保存地区の買い入れ状況（平成 21 年度末時点）

買入面積：144.9 ha（特別保存地区に対する割合：25.3%）

○歴史的風土保存区域及び歴史的風土特別保存地区における届出等の状況（平成 21 年度）

届け出件数：136 件

許可申請件数：54 件（許可件数：34 件、不許可件数：18 件）